佐賀県告示第二百二十四号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、 道 路

の区域を次のとおり変更する。

供する。 二十日まで佐賀県交通政策部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に その区域を表示した図面は、平成二十二年六月十八日から平成二十二年七月

平成二十二年六月十八日

佐賀県知事 古 川

康

山 中 道 波 多 津 線			及び路 の 種類 名	
〇津〇津(大〇番九也も 唐津市北波多行 大〇番一地先か 唐津市北波多行	八〇番九地先まで 門津市北波多行・ 大〇番一地先から	X	道
71合野字前四	7合野字前四85	7合野字前四 8で 野字前四	間	路
前		後	後 の 別 前	の
一 — 四 ₅ 五 〇 六	一 四 · · ·	一 — 四 ₅ · 〇 六	メートル	X
ー 五 六 二	一六七・〇	ー 五 六 二	メ延 ー ト ル長	域